

## 平成29年度第4回市長定例記者会見

### 市長あいさつ及び説明要旨

平成30年2月22日

皆さま、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、平素から本市の情報発信と活性化に多大なご理解とご協力を賜っておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

記者会見にあたり、まず、嬉しいご報告からさせていただきます。

先日、報道発表いたしました、県営新見工業団地に2社の企業誘致が決定いたしました。これは、全国でもトップレベルの補助制度を活用し、岡山県とともに、ねばり強く誘致の働きかけを行ってきた成果と考えております。

誘致が決まりました2社は、大阪市に本社のある、石灰を使った樹脂製品を製造する会社と、新潟県燕市に本社のある物流搬送機器を製造する会社です。いずれも非常に魅力ある企業であり、大変うれしく思っております。

2社とも平成31年度中の操業予定とお聞きしており、両社で約40名の新規雇用が見込まれております。今後、市内だけではなく、市外からの雇用人材確保にも積極的に取り組み、若者の定住や移住者の増加に繋げてまいりたいと考えているところであります。

さて、本市ではこれまで、第2次総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、産業振興や移住・交流支援などの様々な施策を展開し、地方創生に全力で取り組んでまいりましたが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていないのが現状であります。

こうした現状の中、私としては、将来をしっかりと見据え、次世代へ引き継ぐことができる市政運営に取り組む必要があると感じているところであります。

地方創生の取組を引き続き強力に推進し、市勢全体の底上げを目指すとともに、たとえ人口が減少しても、市民の皆さんが、「健康で住んで良かったと思えるまち」をつくっていく責任があるとの思いを強くしているところであります。

こうした思いのもと、今後、取り組みます施策の考え方は、先般、「平成30年度の施策の重点方針」として発表したところであります。これにより、市民の皆さまに、今後の本市の取組をご理解いただくことにつながるのではないかと考えております。

施策の重点方針では、これまで進めてきた総合振興計画及び総合戦略に基づいた施策を基本としつつ、両計画の取組が3年を経過することから、この間の取組の進捗状況や成果を踏まえ、それぞれの取組をより深化させるため、基本目標ごとに着眼点を定め、その実現に向けた施策の展開を図ってまいることといたしました。

また、総合振興計画の4つの基本目標の他に、本市の発展に向けて、「新しい人の流れの創造」、「協働によるまちづくり」を新たな重点方針として加え、これまでにない新たな観点から、積極的な事業展開を図っていくことといたしました。

こうした考えを反映させた平成30年度の一般会計当初予算は、対前年比7.4%増の232億9千271万1千円の積極予算としております。

それでは、平成30年度に取り組みます主要な事業及び3月市議会定例会へ提出する案件につきまして説明させていただきます。

まず1点目の、「新見市版地域共生社会構築事業」についてであります。

先ほども申し上げましたとおり、私は今後、人口減少に対応できるまちづくりを進めることが必要と考えており、そのためには、様々な課題への備えが用意され、誰もが不安なく暮らすことができる社会の仕組みづくりが必要と考えております。このため、来年度から、地域、行政、さらに、本市固有の資源である新見公立大学が協働して新見市ならではの地域共生社会の構築を目指すことといたしました。

具体的には、地域における共生社会構築の取組と大学を活かしたまちづくりの取組を2つの柱として進めます。

1つ目の柱であります地域における共生社会構築の取組は、小規模多機能自治の考え方をベースに、地域の課題を地域で共有し、解決を図る組織の設立等を支援し、同組織と行政、大学が協働して取り組むことにより、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりを進めるものであります。

取組を進めるため、地域と行政のパイプ役となり、地域づくりを支援する「地域担当職員」を配置いたします。平成30年度については、新見支局管内の8市民センター及び大佐、神郷、哲多、哲西支局を単位に、先行して配置する計画であります。

さらに、平成30年度は、市民センター長を「生活支援コーディネーター」に任命し、地域内のネットワークを構築するなどの取組を進め、地域での助け合いを支援してまいります。

また、協働のまちづくりを進めていくための基本事項や取組などを示した「新見市版地域共生社会構築計画（仮称）」を策定するとともに、地域組織が課題解決を図る取組に活用いただく協働のまちづくり交付金制度を設け、地域の自主的な取組を支援してまいります。

2つ目の柱である大学を活かしたまちづくりの取組では、学生への住宅の安定供給と学生と市民の交流の促進、さらに市街地の活性化などを目的に、新見駅西エリア整備事業に取り組みます。

新見駅西側のJR所有地及び建物を購入し、新見公立大学の完全4年制への移行に伴って増加が予想される学生等の住居などを中心とした整備を行うものです。建物の建設や運営については、民間事業者の方に参入していただきたいと考えております。

また、新見公立大学と共同設置する「教育支援センター（仮称）」を中心に、福祉教育環境整備事業に取り組む考えであります。市内の幼児教育機関と連携し、就学前からの一体的な教育の確立に向けた取組や相談体制の整備を進めるとともに、発達障がいのある方の支援体制の構築、市内をフィールドとした学生の実習体制の整備などを進めてまいりたいと考えております。

次に「新見市都市計画マスタープランの見直し」についてであります。

現行の都市計画マスタープランでは、人口の減少と高齢化の進行といった社会情勢が変化する中で、市民生活を維持し、さらなる利便性の向上を図っていくため、様々な都市機能をコンパクトに集約したまちづくりを目指すこととしております。

今後のまちづくりを進めるには、都市計画道路の見直しや住宅計画の策定が必要と考えられることから、平成30年度において、都市計画マスタープランの見直し及び住生活基本計画の策定作業を進めることといたしました。

次に「ふるさとにのみ応援基金を活用した事業」についてであります。

平成20年度から始まったふるさと納税制度により、本市に寄せられた寄付金は、今年度末で1億5千900万円余りに達する見込みであり、ご寄付いただいた多くの方々には、心より感謝申し上げます。

寄付金は、現在、「ふるさとにいみ応援基金」として積み立てており、来年度、ご寄付いただいた方々のお気持ちに沿った5つの事業に取り組むこととしました。

まず、あたたかい「福祉のまち」づくりでは、岡山大学寄付講座によるへき地医療向上事業を、はばたく「産業のまち」づくりでは、にいみ“木の恵み”プロジェクトとして、木のおもちゃ開発事業を、ゆたかな「文化のまち」づくりでは、“にいみっ子”ICT応援事業として、小学校の電子黒板整備事業とデジタル教科書導入事業を、かいてきな「環境のまち」づくりでは、災害に強いまちづくりとして、防災用備蓄品整備事業と高規格救急自動車整備事業を予定しております。

次に「就職支援事業について」であります。

ご承知のように、市内の有効求人倍率は高い水準で推移しております。さらに、新たな企業立地も決定したところであり、本市として、今後、市内における雇用人材の確保対策にしっかり取り組んでいくことが必要であると考えております。

こうしたことから、これまでの支援事業に加え、市外から新たに市内事業所へ就職する人に、転居に要する費用等を助成する制度を創設し、市外からの雇用人材確保につなげてまいりたいと考えております。

次に「介護学生奨学支援金給付事業について」であります。

市内の介護事業所では、介護人材の育成・確保が急務になっております。

このため、介護福祉士の資格取得後、市内の介護事業所等に勤務する意思のある学生に対し、修学に必要な資金を給付する介護学生奨学支援金給付制度を創設し、介護人材の育成・確保を図ってまいります。

次に「胃がん発生リスク検診事業について」であります。

いくつかあるがんの中で、本市では、胃がんにより亡くなる方が多いことから、ピロリ菌検査などの胃がん発症リスク検診を勧めるため、40歳の市民に対して検診に利用できる無料クーポンを発行し、受診を奨励するとともに、発症リスクが高いと診断された方へ早期の処置を促してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。